

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成22年8月24日(火) 午後7時00分～午後8時00分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山 田 浩 子
2 番委員 前 田 輝 男 (教育長)
3 番委員 桑 原 妙 子 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|----------------------|---------|
| 学校教育部長 | 川久保 孝 |
| 生涯学習部長 | 三廻部 洋 子 |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 関 野 憲 司 |
| 教育総務課長 | 曾 我 勉 |
| 学校教育課長 | 伊 澤 秀 一 |
| 教職員担当課長 | 長 澤 貴 |
| 教育指導課長 | 西 村 泰 和 |
| 生涯学習センター担当課長 | 高 橋 幸 男 |
| 青少年課長 | 瀬 戸 伸 仁 |
| スポーツ課長 | 荻 谷 一 義 |
| 学校教育課長補佐・学事担当主査事務取扱 | 内 田 清 高 |
| 教育指導課長補佐兼指導主事 | 栗 畑 寿一朗 |

(事務局)

- | | |
|---------------------|---------|
| 教育総務課長補佐・総務担当主査事務取扱 | 向 笠 勝 彦 |
| 教育総務課上級主査 | 瀬 戸 英 樹 |

4 議事日程

- 日程第1 議案第13号 平成22年度9月補正予算について（生涯学習政策課）
【非公開】
- 日程第2 議案第14号 小田原市市民学習フロア条例を廃止する条例について
（生涯学習政策課）【非公開】
- 日程第3 議案第15号 小田原テニスガーデン条例及び小田原市体育施設条例の
一部を改正する条例について（スポーツ課）【非公開】
- 日程第4 議案第16号 教育委員会の事務の点検・評価（平成21年度分）につ
いて（教育総務課）
- 日程第5 議案第17号 小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
（スポーツ課）

5 報告事項

- (1) 児童登下校の保護者負担軽減のお願いの要望について（学校教育課）
- (2) 第12回城下町おだわらツデーマーチの開催について（スポーツ課）
- (3) 青少年課新規事業の取り組み状況について（青少年課）【追加報告】

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…桑原委員、山口委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開についてお諮りします。日程第1、議案第13号「平成22年度9月補正予算について」、日程第2、議案第14号「小田原市市民学習フロア条例を廃止する条例について」及び日程第3、議案第15号「小田原テニスガーデン条例及び小田原市体育施設条例の一部を改正する条例について」は、平成22年9月小田原市議会定例会への提出案件であるとともに、市議会定例会への提案前であり、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

よって、本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議もないようですので、議案第13号から第15号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手・全員賛成)

和田委員長…全員賛成により、議案第13号、議案第14号、議案第15号は後ほど非公開での審議といたします。

(3) 日程第4 議案第16号 教育委員会の事務の点検・評価(平成21年度分)について(教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

前田教育長…それでは、議案第16号「教育委員会の事務の点検・評価(平成21年度分)について」を御説明申し上げます。これは、法律の規定に基づき、本市教育委員会の平成21年度分の事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価を行おうとするものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、資料「平成22年度(平成21年度分報告書)教育委員会事務の点検・評価(案)」をもとに御説明いたします。7月29日に開催いたしました前回の定例会でご協議いただいた内容になりますが、その後、8月6日には教育委員の皆様と学識経験者との意見交換会を実施したのも反映されておりますのでご了解ください。恐れ入りますが、資料の1ページをご覧ください。平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、毎年、点検・評価を行い、その結果を議会に報告し、市民に公表することとされております。今回も前2回の報告書を活かしながら、「教育委員会事務の点検・評価」は、平成21年度に行った主要な事務事業を7つの項目に類型化し、点検・評価を行いました。また、点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、外部委員として、葉養正明氏、鈴木みゆき氏、安池美菜子氏の3名の方々に依頼し、ご意見をいただきました。葉養先生は、東京学芸大学の教授を経

て、現在は、文部科学省国立教育政策研究所の教育政策・評価研究部長を務めておられます。また、鈴木先生は、関東学院大学法学部の准教授でキャリア教育、教育心理学を担当されております。そして、安池美菜子氏は、小田原市PTA連絡協議会の女性幹事を務めておられます。次に3ページをお開きください。教育委員会の活動状況について記載しております。まず、教育委員の氏名や任期等について記載し、次に定例会等の議題についても記載しております。そして、その他の活動を簡潔に記載するとともに、併せて参考資料の中の61ページには、「教育委員会委員が出席した主な会議・行事等一覧」を載せました。次に7ページをお開きください。点検・評価の結果について御説明いたします。総括的事項ですが、平成21年度の事務事業については、多様な文化的活動や教育・学習を通し、誰もが個性や才能を發揮することができる文化創造都市を目指したものでございます。「小田原市教育都市宣言」の趣旨を踏まえ、未来を担う子どもたちの「生きる力」を育むとともに、「おだわらっ子の約束」の徹底も含めた推進や、地域ぐるみの教育推進委員会を拡大し、より地域に密着した内容の推進を図りながら開催し、家庭・地域・学校等の連携・協力による教育活動を実践したものでございます。次に、各項目の点検・評価について、御説明いたします。8ページをお開きください。各項目は、目標、取り組みの内容、重点的な取り組み、学識経験者の意見、学識経験者からの意見に対する対応等の順に記載しております。1つ目の項目の、「学校教育の充実」のうち重点的な取り組みについては、11ページ以降に記載しておりますが、小学校第1学年に対して実施していた少人数学級編制を平成21年度より第2学年まで拡充した「少人数学級編制事業」、学校の応援団として、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる「学校支援地域本部事業」、そして「片浦中学校の閉校後の施設活用の検討」、各小中学校が創意工夫して特色ある学校づくりを進める「魅力ある学校づくり推進事業」を抽出し、事業の内容や成果・評価等について記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。2つ目の項目、「教育環境の整備」は、22ページからになります。重点的な取り組みとして、学校施設の老朽化と新しい教育内容に対応するための「校舎リニューアル事業の実施」と、「幼

稚園の園舎、小・中学校の校舎、屋内運動場の耐震化」の推進について記載しております。お蔭をもちまして、平成21年度末には、耐震化率100%を達成いたしました。3つ目の項目「学校保健・学校給食の充実」は、27ページからになりますが、重点的な取り組みとして、昨年度猛威を振るいました「新型インフルエンザの対応」、「学校給食食育講演会」、「親子料理教室の実施」等による「食育の推進」について記載しております。4つ目の項目「生涯学習・市民文化の推進振興」は、33ページからになりますが、重点的な取り組みとして、「生涯学習サポーター養成講座の実施」を取り上げております。5つ目の項目「青少年の育成」は、41ページからになりますが、重点的な取り組みとして、「第16回少年少女オーシャンクルーズの実施」を取り上げております。6つ目の項目「文化遺産の保存と活用」は、49ページからになります。重点的な取り組みとして、「本丸・二の丸整備事業」として馬屋曲輪の土塁・二重櫓石垣等の修景整備事業の実施を取り上げております。7つ目の項目「生涯スポーツの推進」は、54ページからになりますが、重点的な取り組みとして「城下町おだわらツアーデーマーチの開催」を取り上げました。なお、59ページ以降には、小田原市教育都市宣言・おだわらっ子の約束、学校教育のねらいと基本方針、機構図、児童・生徒数の推移、年度別教育費予算額・決算額等を参考資料として掲載いたしました。以上簡単ではございますが、点検・評価の結果の概要について説明させていただきました。この結果については、より効果的な教育行政の推進のため、今後の事務事業の見直し、改善へと還元していきたいと考えております。なお、この報告書につきましては、9月8日に開催されます厚生文教常任委員会で報告し、その後行政情報センター等への配置やインターネット等を通じ、市民の皆様にも公表してまいります。以上をもちまして、「教育委員会事務の点検・評価（平成21年度分報告書）について（案）」の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（質 疑）

和田委員長…意見としてですが、不登校対応のところ、学識経験者からの意見でもありましたように、教育委員会や学校だけの取り組みではなく、他機関との連携を広めていく必要があると思います。横浜市などを見ると、フリースクール等との定期的な連携会議を実施していますし、またそれに関するシンポジウムなども民間と行政がいっしょになってやっています。出来るだけこの地域でも、行政だけで抱え込まないで、他機関との連携を進めていければよいのではないかと思います。

教育総務課長…資料の20ページ学識経験者の意見の中に、○の4つ目に不登校に関する記載がありまして、その下に学識経験者からの意見に対する対応等の○の2つ目に回答が載せてあります。委員長からいただいたご意見は今後の課題とさせていただきます。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(4) 日程第5 議案第17号 小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
(スポーツ課)

提案理由説明…教育長、スポーツ課長

前田教育長…それでは、議案第17号「小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」を御説明申し上げます。スポーツ振興審議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

スポーツ課長…それでは、議案第17号小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱につきましては、私から御説明申し上げます。現在、スポーツ振興審議会委員の任期は、小田原市スポーツ振興審議会条例により、2年間と定められており、8月31日をもちまして、任期満了となります。そのため、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿でございます15名の方々がスポーツ振興審議会委員として適任と

思われますので、委嘱いたしたく提案するものです。なお、15名の方々のうち8名の方は、小中高校長会、小田原市体育協会、医師会などからご推薦いただいております。推薦いたしました15名の皆様につきましては再任となりますが、スポーツに関する豊富な経験を活かし、本市スポーツ振興に寄与していただけると考えられますので、決定したものでございます。なお、スポーツ振興審議会委員の任期につきましては、平成22年9月1日から平成24年8月31日までの2年間となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) 報告事項 (1) 児童登下校の保護者負担軽減のお願いの要望について

(学校教育課)

学校教育課長…それでは、私から「児童登下校の保護者負担軽減のお願いの要望について」を、御説明いたします。ただいま書記が卓上配布した資料をご覧ください。まず、この要望書の内容ですが、提出者は小田原市立久野小学校PTA会長と学校長の連名となっております。現在、久野和留沢地区から久野小学校に3名が通学し、通学距離は小学校まで5kmを越えているという状況にあります。また、児童の登下校の手段ですが、毎日、保護者によります自家用車やタクシーによる送迎のため、大変な負担となっておりますことから、このたび、送迎の措置や交通費の助成を旨とした要望書が提出をされました。なお、この要望書の内容は、昨年12月に提出されたものと同趣旨の内容でございます。また、今回、同じ内容の要望書が市長宛にも提出されております。教育委員会では、昨年の要望書を受け、教育委員会12月定例会に要望書の内容の報告を行いました。その中で、和留沢地区に限定した送迎の交通費の支援について、22年度予算要求を行ったところでございますが、査定の結果は、特定の地区だけに限定すべきではないとのことから、本年度は見送りとなりました。それを受け当課といた

しましては、今年度、和留沢地区を含めた全市的な区域の中での支援を検討している中、今回の要望書が提出されたところです。今後は、対象地域は全市的な区域ととらえまして、公共交通機関の定期代相当を支援する内容で、平成23年度の予算要求を行っていく考えでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

和田委員長…ただいま説明にありましたように、前回同じような内容の要望をいただき、皆さんから色々なご意見をいただきましたが、ご意見等はいかがでしょうか。

山田委員…前回地図を見せていただいて、とても不便なところだという印象がありましたが、定期代というのはどれくらいなのでしょう。

学校教育課長…年間で一人32,000円程度になります。

学校教育部長…和留沢地区は、自宅から公共交通機関が走っている最寄のバス停までも相当な距離がある状況にあるところです。

和田委員長…先ほどの説明の中で、特定の地区というお話がありましたが、この状況からすると、これこそ特定の地区だと思うのですが…

学校教育課長…昨年和留沢地区は、地形的に特殊な地区であると予算要求の中で説明してきましたが、小田原市の区域の中では、学校の通学距離では、小学校で概ね4km、中学校で6kmを超える地区が和留沢地区だけではないという現状から、他の地区のことも研究しながら予算要求をすべきだという結論でした。

和田委員長…査定の結果というものがあるとは思いますが、バス停から住宅地までの間に公共交通手段が何も無い地域ですから、特殊な地域ではないかと思えます。

学校教育部長…国の方の基準で通学距離が概ね小学校で4km、中学校で6kmが限度ではないかという考え方がありますが、同じ距離であっても交通機関が走っているところもあれば、そうではないところもあるなど、全体の実態を調べて助成すべき基準を現在整理しておりますのでご承知おきいただければ

ばと思います。

和田委員長…和留沢自治会のみでなく、久野小学校のPTAなど広域にわたって久野地区の方々から要望が出ておりますので、出来るだけ配慮できるよう考えていただければと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (2) 第12回城下町おだわらツーデーマーチの開催について

(スポーツ課)

スポーツ課長…報告事項「第12回城下町おだわらツーデーマーチ」の開催につきまして私から説明させていただきます。お配りいたしました資料は、毎年秋に開催しておりますウォーキングイベント「城下町おだわらツーデーマーチ」の今年度の大会パンフレットでございます。「城下町おだわらツーデーマーチ」は、市民はもとより全国から多数の御参加をいただいているもので、今年の第12回大会は、11月20日、21日の開催となり、事前申込期間は、9月1日から11月2日までとなっております。昨年度は、延べ12,187人の参加となりましたが、本年はそれ以上の参加者数を目指し、より多くの方に豊かな秋の西さがみ路を体感していただきたく鋭意努力しているところでございます。そこで開催にあたり、大会の周知・参加者募集のため、市内公共施設等でパンフレットの配置及びポスターの掲出を行いますが、市内の各学校におきましても同様にパンフレット配布等をさせていただいているところでございますので、ご承知おきいただきますとともにご協力くださいますようよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

(質 疑)

和田委員長…広報等で周知を図るということですが、小田原駅の中に大きなテレビがありますが、あれを活用することはできないのでしょうか。あそこは人の出入りは多いし、他の地域の方々も目に触れると思いますがどうでしょうか。

スポーツ課長…今までは活用しておりませんでした。委員長からのご提案も可能かどうかも含めて検討させていただきます。ちなみに、今年からインターネットの登録サイトから申し込みをできるようにいたしました。

山口委員…来年以降のことになると思いますが、参加費用の支払い方法を見ると振り込みと直接と郵送（現金書留）になっていますが、今一番便利なのはコンビニ払いではないかと思えます。手数料がどれくらいかかるかわかりませんが、もし広げるのであれば、手軽に手続きが出来るシステムを来年度以降考えたらどうかと思いました。

スポーツ課長…山口委員のご提案につきましても、可能かどうかも含めまして検討させていただきます。また、先ほど御説明が不足しておりましたが、PR方法といたしまして、FMおだわらやメディアを利用して周知を図ってまいりますのでご承知おきください。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…先ほど非公開とすることにいたしました議案以外の議題は終了いたしました。事務局からその他何かありますか。

(7) 報告事項 (3) 青少年課新規事業の取り組み状況について (青少年課)

青少年課長…議題にはありませんでしたが、本年度当初から青少年課新規事業を4事業ほど開始いたしました。この新しい取り組み状況について簡単に御報告させていただきます。本年度は、新たな方向性へのシフトの年として、困難な時代を切り開く又はたくましく生き抜く力を小田原の子には持ってほしいということで、青少年を育てるうえで欠くことができない指導者の育成を、本年度から指導者養成講座事業ということで「おだわら自然楽校」を始めました。プロの外部講師をお願いしたり、自分たちの中での研鑽も含めて中学2年生から60歳代までの幅広い層の48名の応募者をいただいてコミュニケーションスキルやキャンプの基本又は安全管理など、指導者に必要な基礎知識を学びながら、新たな地域や学校等で指導者として協力していただくための担い手を育てるプログラムを始めさせていただきます。

た。4回の研修がすでに終了しております、後ほど御説明いたしますが、片浦で実施した「世代を超えた体験学習」にも指導者として、また研修の一部として参加しています。もう一つは、指導者養成講座と合わせて指導者を各学校や地域の事業に派遣をして、青少年育成事業に協力しようという「指導者派遣事業」でございます。当面の目標は、小学校が実施しています宿泊体験などの事業に指導者を派遣する事業になります。小田原市の場合半分近くの小学校で宿泊研修を実施しておりますが、今回は、富士見小学校が7月に足柄ふれあいの村で行った5年生3クラス117名のキャンプに6名の指導者養成講座の受講者の方にボランティアとしてお手伝いをしていただきました。通常学校の担任の先生プラス他の学年の先生など全校体制で実施されていると同っておりますが、今年は指導者6名プラス事務局の職員2名で参加し、学校側も非常に助かったと聞いております。我々としては、学校の先生の負担の軽減と同時に、指導者の活躍の場、子どもとの触れ合う場の提供というものも大切ではないかと考えております。もう一つ、指導者の活躍の場として、地域や世代を越えた体験学習ということで、今年度は旧片浦中学校の校舎・体育館を使用し、片浦の地域資源（歴史・文化・産業・自然）を活用しながら、市内から小学校5・6年生37名とおだわら自然楽校の指導者（3日間で延べ85名）の方に関わっていただきました。世代を超えて片浦の地域の自然やなりわいというものを未知の経験の中でチャレンジするもので、その中には、海でのシュノーケリングや乗馬体験、マスのつかみ取り、陶芸、ヒルトンでの食事のサービング実習など全員が同じ体験をしたわけではありませんが、自分たちの体験が一番良かったなどと話しておりました。その中で指導員もいっしょになって世代を超えて交流を図りました。最後に、地域の見守り拠点づくりということで、子どもの居場所を地域が主体となってそういう場を設定しようというモデル地区を始めました。これは、行政主導ではなく、地域の方々にそういう動きを起こしていただかないと継続した発展が望めませんので、今回は7月から久野の区民会館を利用して週に一回「こどあそさぽ一と」という昔の遊びを伝える活動を始めました。以上4つの新しい事業ですが、地域総ぐるみで青少年を育てるという意味では、大人やお兄さ

んお姉さんなどの地域の方が担い手となって関わっていくということが必要であると考えています。青少年課は今年度大きな事業が無くなった代わりに、指導者（担い手）の発掘と養成をすることによって、間接的にそういう人たちの活躍の場を設ければ、地域の子どもたちにもそういう輪が広がっていくという考え方で、新たな取り組みを始めましたので御報告させていただきます。

（質 疑）

和田委員長…片浦の2泊3日の活動で、今回37名の参加ということでしたが、これから人数を増やしていくということは考えているのでしょうか。

青少年課長…このプログラムは、指導者養成の受講者の体験・実践の場ということなので、基本的に今は片浦を使用しておりますが、地域の資産やなりわいなどは、小田原の地域の中でどんなことが考えられるのかなど、モデル的なものをまず示す必要があると思います。また、この活動を拡大して実施していく予定は今のところございません。それよりも、指導者研修が面白そうなので受けてみようと思ってもらえる大人の方達を増やすことを一番に考えていきたいと思います。今の段階では、皆さんに知っていただきたいモデル事業と裏にある指導者育成・世代交流というものをまずモデルとして知っていただくと考えております。

和田委員長…うまく地域に広がっていけば良いと思います。

（その他質疑・意見等なし）

和田委員長…それでは、非公開とすることにいたしました議案第13号から議案第15号を審議いたしますので、関係者以外の方は、ご退席ください。

（関係者以外 退席）

（8）委員長閉会宣言

平成22年9月28日

委 員 長

署名委員（桑原委員）

署名委員（山口委員）